

浜松市告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月1日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月1日から2週間、浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月1日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	兎野15号線	浜松市中央区兎野町 254番3	前	最小 6.00m ～ 最大 8.00m	2.14m
			後	最小 6.00m ～ 最大 8.12m	

浜松市告示第312号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月1日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月1日から2週間、浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月1日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	新橋79号線	浜松市中央区新橋町 311番15から 浜松市中央区新橋町 311番1まで	前	最小 4.99m ～ 最大 5.01m	45.42m
			後	最小 6.00m ～ 最大 6.00m	